

An aerial photograph of a natural park area. In the upper half, there is a large, open green field with some patches of brown, surrounded by dense green trees. To the right of the field is a small pond. In the lower half, there is a large, flat, light-brown area, possibly a dry riverbed or a field, with some trees and a road. The overall scene is a mix of natural greenery and developed areas.

「宮島包ヶ浦自然公園利活用に係る今後の取組」に関する説明会

令和7年6月4日(水)

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

説 明 内 容

1. 宮島包ヶ浦自然公園の利活用方針について
2. 「宮島包ヶ浦自然公園利活用方針説明会」
の報告について
3. 宮島包ヶ浦自然公園利活用に係る今後の
取組について

1. 宮島包ヶ浦自然公園の利活用方針

(1)めざす姿

【コンセプト】

『感動と学びを体感する包ヶ浦自然公園の再生』

～宮島の自然・文化・歴史を継承し、新たな魅力を付加した瀬戸内エリアの周遊・滞在拠点～

- ・ 自然環境の保全・再生に取り組み、宮島の豊かな自然環境を守り伝えるための場
- ・ 自然に触れ学習できる場
- ・ 誰もが安心して、包ヶ浦自然公園ならではの様々な体験ができる憩いと癒やしの場
- ・ ゆっくりと滞在し、楽しんでもらえる付加価値の創出

【期待する効果】

- ・ 民間活力を活用した安定的な財源確保により、市民開放エリアの環境改善や豊かな自然の保全再生に向けた財源として活用し、将来にわたって包ヶ浦自然公園の良好な環境形成に寄与。
- ・ 日帰り・滞在を含めた新たな魅力を付加した包ヶ浦自然公園の再生により、包ヶ浦自然公園を目的とした新たな宮島ファンを呼び込むことで、宿泊・滞在型の観光地として、宮島全体の観光の底上げを図るとともに、観光消費額の増加などにより、宮島をはじめ、市域全体への経済波及効果に寄与。

(2) 利活用エリアの考え方



【収益事業エリア】

- ◇民間活力を活用し、事業者が独立採算で管理・運営を行うエリア
- ◇収益事業エリアへの事業(施設)については、「宿舎事業」、「野営場事業」として検討を進めていく

【市民開放エリア】

- ◇既存の動植物を将来に向けて守り、維持するとともに、汽水池やシバナ保護等の活動を官民一体となって行うなど、自然学習や環境学習などを実施する環境を整え、各種アクティビティの場として利活用する
- ◇市民開放エリアにおける、維持補修を含めた環境改善に関する公園全体の整備利用計画については、今後、地域住民や関係団体等と一緒に検討していく

本市がめざす姿の実現や包ヶ浦自然公園全体を事業者が市と一緒に、将来にわたり良好に維持・保全・管理することができ、宮島をはじめ、市域全体の観光振興や地域活性化に寄与することを基本的な考え方とする。

2. 「宮島包ヶ浦自然公園利活用方針説明会」の報告について

(1) 説明会の開催状況

市内の各地域で計4回開催し、「宮島包ヶ浦自然公園利活用方針」について説明を行った。参加者数は、合計で約670人であった。

開催日時	会場	対象地域	参加者数
R7.3.27(木) 18:30～	etto宮島交流館	宮島	約130人
R7.3.29(土) 18:30～	山崎本社みんなのあいプラザ	廿日市	約180人
R7.4.14(月) 18:30～	大野東市民センター	大野	約230人
R7.4.16(水) 18:30～	水と緑のまちさいき文化センター	佐伯・吉和	約130人
		計	約670人

(2) 説明会での主な意見・質疑

区分	意見・質疑の要旨	市の回答要旨
自然環境の保全や良好な景観	・施設整備による自然環境や景観悪化への懸念 ・一刻も早く、自然・景観の保全を進めていくことが必要	・事業用定期借地による宿泊施設等の整備手法により、安定的な財源も活用し、包ヶ浦自然公園の維持・保全・再生を図っていく ・住民の懸念を踏まえたリスク低減の方策の検討、景観に配慮した低層の建築物など、自然環境・景観に配慮した取組を行っていく
収益事業エリアへの事業(施設)の考え方	・高級ホテル誘致を念頭に置いた質問 ・事業用定期借地に伴う民間事業者の撤退や転売・転貸等に対する懸念	・利活用方針において、「宿舎事業」、「野営場事業」の幅広い施設を対象に検討していくこととしている ・市の土地は売却しない。撤退、転貸リスク等については、公募要領や契約締結などにおいて、専門家の助言をいただきながら条件・条項を定めていく
収益事業エリアの必要性	・包ヶ浦自然公園は、市民センターと同様、市民のための施設であり、事業用定期借地により民間事業者から収入を得てまで実施する必要性 ・ケビン等の収支赤字が問題ならば、何もしないで自然に戻せばよい	・市全体で考えると、子育て、教育、福祉など様々なニーズに対応していくための予算も必要な中、公共施設全てを税金で維持していくことは困難。包ヶ浦自然公園の維持・保全には多額の経費も要する。市でケビン等を所有し続けるのではなく、民間活力の導入により財源を確保していくことで、将来にわたって持続可能な公園管理を行っていく ・現在の包ヶ浦自然公園は人工的に整備されたものであり、人の手を加えることにより自然環境を守っていくことが必要

3. 宮島包ヶ浦自然公園利活用に係る今後の取組について

(1) 基本的な考え方

- ✓ 包ヶ浦自然公園における動植物や土地状況等の現況を確認し、環境の保全に生かす。
- ✓ 包ヶ浦自然公園整備利用計画の策定に着手し、利活用方針の実現に向けたハード・ソフトの取組や、収益事業エリアにおけるエリアの考え方や懸念事項も含めて、公園全体に係る幅広い議論・検討を行う。
- ✓ 収益事業エリア(事業用定期借地等)における公募プロポーザルに向けた取組は、上記の収益事業エリアにおける議論・検討を踏まえて、公募にあたっての条件などを検討・整理していく。
- ✓ これら取組により、包ヶ浦自然公園整備利用計画の整備方針の取りまとめを行い、公募に向けた手続き(公募要領、選定委員会等)は、令和8年度当初予算で計上する。

(2) 取組スケジュール

